

令和5年度

大仙市アーカイブズ運営審議会会議録

日時	令和6年2月14日(水) 午後2時00分～4時00分
場所	大仙市アーカイブズ 研修室
会議形式	オンライン「Zoom(ズーム)」を併用
出席委員	畑中康博会長
ウェブ出席	茶谷十六副会長 清水翔太郎委員 鈴木厚委員
欠席委員	保坂裕興委員 池田キミ委員
職員	小林孝至(総務部次長兼総務課長) 加藤博勝(アーカイブズ館長) 黒田貴彦(班長・副主幹) 蓮沼素子(副主幹) 佐々木茉緒(主事)
記録者	佐々木 茉緒

(開会に先立ち館長より各委員と職員の紹介)

1 開会

○加藤館長

それでは、ただいまから令和5年度大仙市アーカイブズ運営審議会を開会いたします。はじめに総務部次長兼総務課長、小林孝至が御挨拶申し上げます。

2 総務課長挨拶

○小林総務課長

皆様お疲れ様でございます。総務課の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。開会にあたりまして、一言御挨拶させていただきます。本日はお忙しい中、令和5年度大仙市アーカイブズ運営審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。はじめに、皆様、御承知の方もおられることと思いますが、この度、茶谷委員が、「長年にわたり秋田県歴史教育者協議会会長等を務められ、地域文化の振興に貢献しておられる」とのことから、文化庁より地域文化功労者として選出され、京都府での表彰式において地域文化功労者表彰を受賞されました。改めてお祝い申し上げたいと思います。誠にめでたうございます。

さて、令和5年度は、当館運営審議会委員の改選の年でありまして、先ほど館長の方から委員の御紹介がありましたが、市といたしましては、皆様から引き続き委員をお願いしたいと思い、再任をお願いしたところ、保坂委員、畑中委員、茶谷委員、池田委員には、御快諾をいただきました。渡辺前会長は、本人の意向もあり御辞退されましたが、推薦をいただきました清水委員をお願いすることになりました。また、仲谷委員は県を定年退職されたため、後任に県の公文書館に勤務されております鈴木委員をお願いすることになりました。皆様には、大変御難儀をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議形式は、ウェブ会議システムで、ズームを使ったオンラインリモート会議で行わせてい

ただいておりますが、委員の皆様には、10月に中間報告ということで、資料を送付しておりますが、それを含めた形で、この後、令和5年度の実績報告等を担当より詳しく説明いたします。

当館も7年目を迎え、ハード面において不具合等が見られるようになってきていることやソフト面においても開館前の想定量より多くの公文書の分散があるなど、運営上における課題等が見えてきたところであります。皆様からは、今後の活動内容と方向性について、忌憚のない御意見等賜りますことをお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 諮問事項について

○加藤館長

これから審議をお願いいたします。なお、次第の3番に記載しております諮問事項につきまして今回は案件がございません。それでは、大仙市アーカイブズ運営審議会規則第5条第2項により運営審議会の議長は会長が行うとなっておりますので、この後の進行は畑中会長をお願いいたします。

4 令和5年度の事業報告について

○畑中会長

はじめに令和5年度の事業報告について、事務局より説明をお願いします。

○加藤館長

令和5年度の事業報告にあたり、はじめに全体の進捗状況につきまして御報告いたします。

資料は、「第2次大仙市総合計画後期実施計画」の令和5年2月改訂版でございます。大仙市では、まちづくりの基本方針として、平成28年度から令和7年までの10年間を計画期間とする「第2次大仙市総合計画基本構想」及び、実現に向けた「実施計画」を策定し、大仙市アーカイブズの運営は、行財政運営の効率化・透明性を図るための事業として位置づけられております。実施計画で定めている三つの項目について、御説明させていただきます。

一つ目、「講座・展示来場者数」につきましては、目標値850人に対して、令和3年度は713人となっております。713人の内訳ですが、年間の来館者数661人に、館外で行ったシンポジウムと講座の参加者数52人を足したものとなります。令和5年は、640人の見込みで、目標には達していない状況です。今後は、充実した講座や展示を実施するため、基礎となる資料調査を継続するとともに、はなび・アム等での出張開催や、幅広い年齢層に関心を持っていただけるよう、写真等の映像資料の活用にも努めてまいります。

二つ目の公開点数（公文書）ですが、個人情報を含むために非公開とする公文書も多く、より実態に即した指標とするため、「公開点数」から「旧市町村永年文書の搬入数」へ改めております。令和3年度は22,333点、令和5年度は32,100点となる予定です。公文書の保管場所が分散していることもあり、思うように作業が進まない状況にあります。今後は、内容確認の簡略化によりペースの向上を図るとともに、実態に合わせて計画の見直しを進めてまいります。

三つ目の公開点数（古文書）ですが、こちらも実態に即した指標とするため、「公開数」から「調査・整理数」に改めております。アーカイブズの収蔵資料ではなくとも、旧家等に残された古文書や絵図などの貴重な資料についても目録を作成し、情報を共有できる体制を構築することを目指すために「公開数」から「調査・整理数」に改めております。令和3年度は64,503点、令和5年度は約68,973点の見込みです。解説ボランティアに協力をいただいたこともあり、令和2年度に目標

を達成しております。

以上が、実施計画に対する進捗状況となります。次に、個別の事項につきまして、担当より御説明いたします。

○佐々木主事

1の利用状況について説明させていただきます。令和5年度の詳細につきましては、別紙1に一般・職員・全体それぞれの利用件数、視察団体数とその内訳、送迎対応の人数を記載しております。レファレンスにつきましては、別紙2に下半期分の問合せ内容と問合せ方法を記載しております。別紙1と、資料の1ページを御覧ください。

図1は、月ごとの来館者数の推移を示したもので、今年度及び過去4年間のものです。毎年展示の開催時期に、来館者が増える傾向が見られます。7月から8月にかけての来館者数が、今年度は大幅に増加しております。これは、6月27日から8月17日まで開催された秋田県公文書館との連携展示による効果と捉えられます。

図2は、年度別の来館者数を示したものです。令和5年度は、残り2ヶ月ありますので、最終的に623人程度になると見込んでおります。

図3は、年度別の団体数を示したものです。コロナ前(R1)と比べると、引き続き年間10組程度で大きな変化は見られません。

図4は、年度別のレファレンス件数を示したものです。一般の方からは、先祖や地域の過去について調査するために、資料を閲覧したいという問合せがありました。職員からは、公文書の閲覧・借用についての問合せや、「古文書の読み方を教えてほしい」、「文書・公函を探している」と言う窓口対応のための問合せがありました。

図5は、年度別の閲覧・複写申請件数を示したものです。一般・職員ともに大きな増減は見られませんでした。令和5年度は恐らく102件程度になると見込まれます。

図6は、年度別の資料請求点数の内訳を示したもので、最終的には6,146点程度になると見込んでおります。今年度の職員利用は、ほとんどが公文書でした。対して、一般利用は、公文書に限らず、地域史料も利用されている傾向にあります。令和5年度の一般（地域史料）4,900点のうち4,687点は写真資料で、大部分は大学院生が研究資料として太田町史写真集と田宮利雄資料（鉄道関係）を利用したものです。

最後に利用状況についての評価と課題ですが、来館者数や視察団体数、閲覧申請件数は、例年に比べ大きな変化はございませんでした。県外からの来館者の具体的な目的は、「自身が書く小説の取材のため」や、「ニュースレターで気になる資料を見つけ、実際に見て研究に活かすことができたと思ったため」、「博士論文のため」など様々です。レファレンスにつきましては、アーカイブズのHPやニュースレターが資料を知るきっかけとなり、市外・県外から問合せをいただくことが増えてきたように感じられます。また、今年度も地域の小学生が施設見学をしたり、市内外からの高校生のインターンシップを受け入れたり、学校との連携が図られました。

以上で、1の利用状況についての報告を終わります。

○蓮沼副主幹

次に2の資料の調査・管理について御説明いたします。はじめに（1）歴史公文書、ア評価選別ですが、保存期間が満了した公文書のうち、歴史公文書として大仙市アーカイブズに移管するための評価選

別を実施しました。実施状況は表のとおりです。定期の評価選別が3回、本庁文書庫、各課・大曲地区の公民館等の出先機関、各支所・地域公民館等の出先機関で評価選別を実施し、6,315冊のうち271冊を移管、6,044冊を廃棄といたしました。移管率は4.3%です。1年保存で移管となったものは1冊で、仙北公民館の館長の事務引継ぎ文書となっています。

次にイの歴史公文書の移管及び配架冊数ですが、1月末時点での移管状況は表のとおりです。今年度の移管のうち中仙町役場文書についてはリストに載っていないものも移管しており、現段階では冊数が未定となっております。また、四ツ屋公民館に保存されていた四ツ屋村時代の公文書については、平成29年に調査して四ツ屋公民館で引き続き保存していたものですが、四ツ屋公民館の建て替えのためアーカイブズに移管したものととなります。

大書庫への配架状況については表のとおりです。仙北町役場文書については、昨年度に移管文書の配架は完了していましたが、新たに文書庫以外のところから見つかった古い公文書となります。特に明治22年の市制町村制施行前の戸長役場文書を含んでいることから、中仙町役場文書の整理より優先して整理・配架作業を行っているところです。

続きましてウの小種文書庫の評価選別・移管作業について御説明します。現在、小種文書庫を廃止して、歴史公文書及び30年文書はアーカイブズへ、10年文書は中仙文書庫へ、それ以下の文書は本庁文書庫に移管する作業を実施しております。廃棄と判断した文書については、原課にチェックをお願いしたうえで、ほかの評価選別で廃棄となった文書と同様に、市長決裁を経て総務課あるいは原課で廃棄することとしております。

評価と課題ですが、五月雨式に見つかる合併前の公文書の対応が難しく、保存場所によっては計画よりも先に移管・整理作業を行う必要があります。開館前に想定していた量よりも多くの公文書が様々な場所に分散しているため、順次、計画を見直していきます。

ただし、見つかった公文書の多くは、明治初期の戸長役場文書をはじめ重要なものを多く含んでおり、各支所の書庫で保存されているものよりも、整理・公開の優先順位は高いと考えられます。これらの公文書は状態が悪く繊細なため、保存・整理作業に多くの時間を要しているのが現状です。

○黒田班長

地域史料について御説明いたします。新規受入資料につきましては、今年度は2件の寄贈をいただいております。大曲地域の角間川平野家資料と、協和地域の小種土地改良区資料でございますが、詳細につきましては別紙3に記載しておりますので、説明は省略させていただきます。

そのほか、寄贈の相談を受けているものが3件あり、資料の受け入れ先として認知されているものと思われま。今後は、公開に向けて整理作業を進めるとともに、展示等を通じて、紹介してまいりたいと思います。

整理作業ですが、昨年度寄贈を受けた次の四つの資料群、大曲の斉藤礼助家資料、大曲の三浦彦兵衛家資料、西仙北の今田兵三郎家資料、西仙北の進藤東吉写真・映像資料につきましては、公開に向けた目録作成を行いました。

次に、田口松圃日記ですが、こちらは、池田キミ委員が所属する仙北地域のボランティアの方々から御協力をいただき進めております解説作業が今年度終了いたしました。残念ながら、池田委員は本日御欠席されておりますが、改めて感謝申し上げます。内容を見ますと、個人のプライバシーに関するものが多いので、全てを公開とはいきません。キーワード検索に対応するかたちでの利用となります。

○蓮沼副主幹

(ウ)の本郷家文書調査ですが、本郷家は角間川の地主の一人で、現在、旧本郷家住宅は隣接する北島家・荒川家とともに旧地主屋敷群として、文化財課が主管課となって整備を進めております。また、本郷家で所蔵されていた記録は現在、国文学研究資料館所蔵の「秋田本郷家文書」とノースアジア大学所蔵の「本郷家文書」が知られており、市外に住んでいらっしゃる本郷家には古文書等の記録類は残されておられません。こうした背景から、ノースアジア大学所蔵の「本郷家文書」を市外流出の重要な地域資料として、大仙市アーカイブズと文化財課が共同で調査を行うことになり、令和4年5月から調査を実施しているところです。

調査方法としては、月1～2回の資料撮影を実施しており、基本的にはアーカイブズ・文化財課から各1名を調査に派遣しております。進捗状況から計画を見直し、現在は5年計画で調査を進めているところです。今年度は夏の期間に一度、今年度から委員をお引き受けいただきました清水先生にも調査に御参加いただいております。3月にも調査に御同行いただく予定です。

これまでの調査回数は16回で、4,035点中248点、11,356コマの撮影が終了しております。進捗率は6.1%です。1箱目に収蔵されていた資料の中に、1点で大量のバラ資料が封筒に入っているものがいくつかあり、そうした資料の撮影に多くの時間を要しました。また、外付けHDDへの移行時にデータが破損したものがあり、また、撮影時の自動付与IDが外付けHDDへの移行後に同じ番号が付与される場合があることに気付かず、別の資料の移行時に番号重複のため上書きされたものがある、というデータの問題が発生しております。そのため、撮影済資料のうちデータが抜けているものをチェックし、再撮影の必要が出てきております。

ただし、2箱目からは横長帳タイプの資料に移ったため、順調に撮影が進んでいる状況です。

○黒田班長

次に広報写真ですが、大仙市は八つの旧市町村で構成されておりますが、そのうちの一つ、大曲市分につきまして、広報担当が残したネガのデジタル化を行っております。昭和36年から平成5年までの32年分のネガフィルムが取材内容や日時等を記したリストと一緒に残されておりましたので、ネガフィルムのデジタル化と、取材内容のエクセル入力を進めております。令和元年度から作業をすすめており、総数は13万点と推測されます。デジタル化済みが、今年度まで約9万4千点、進捗率は73%となっております。

旧自治体史編さん資料につきましては、今年度は大曲市史編さん資料の公開を行いました。来年度以降は南外村史編さん資料に取り掛かる予定です。

次にボランティア活動ですが、市民ボランティアの皆さんから御協力をいただき、目録作成や資料解説を進めております。三つの団体、19人の方々から御協力をいただいております。

次の公開目録への掲載状況及び図書資料等につきましては、今年度実績を資料に記載しておりますので、説明は省略させていただきます。

○蓮沼副主幹

3の広報普及活動について御説明いたします。

はじめに(1)の展示ですがアの新着資料展として令和5年6月13日から8月26日まで当館展示室2において「佐藤弥助家文書」を開催いたしました。この展示は、令和4年に旧江原田村の肝煎を代々務めた佐藤弥助家に伝来した古文書等の資料の寄贈を受け、令和5年度の新着資料展として行ったもの

で、佐藤弥助家文書に残る記録から、江戸時代の国境、江原田村は亀田藩ですが隣の強首村は秋田藩、大沢郷寺村・宿村は生駒領などとなっており、そうした国境論争の展示や、雄物川の氾濫の歴史、江原田村を含む強首地域に住む人々の暮らしの変遷を辿る展示を実施しました。入場者は210名でした。アーカイブズが立地している西仙北地域の資料展示だったこともあり、地元の方々が多く御来館くださいました。

イの企画展は、令和5年10月17日から12月16日まで「物部長穂と関東大震災100年」と題して実施いたしました。令和5年9月1日で関東大震災発生から100年が経過いたしました。協和の唐松神社物部家出身の物部長穂は震災予防調査員として直後の被災地へ調査に入り、そこで作成した記録をもとに耐震研究を進めました。長穂の経験は、その後の耐震構造研究発展への足掛かりとなり、現在の耐震構造の基礎を築きました。この企画展では、長穂の残した記録から、100年前の関東大震災の状況とその後の耐震構造研究に迫りました。入場者数は103名でした。

ウ・エはいずれも秋田県公文書館との連携事業で、ウは秋田県公文書館30周年記念連携展「おらだの記憶展 in 大仙」として、令和5年6月27日から8月17日まで、県公文書館の出張展示を当館展示室1で実施したものです。県公文書館が所蔵する大仙地域に関わる資料を中心に、武家諸法度や参勤交代、武家の生活がわかる資料など、多様な資料が展示されました。当館からも鉄道関係資料などの資料を展示いたしました。8月5日にはギャラリートークが行われるなど、夏休みだったこともあり多くの方に御来館いただき、入場者数は173名でした。

エの秋田県公文書館企画展「アーカイブズのチカラ前期展」へ当館からも出張展示を行いました。期間は令和5年8月24日から9月24日までで、内容は当館企画展につながるよう、秋田仙北地震（強首地震）に関する写真・公文書と関東大震災に関する物部長穂関係資料の展示を行いました。

○黒田班長

次に刊行物の発行ですが、年1回の年報、ニューズレターは年4回、これまで同様に発行しております。

ホームページにつきましては、資料に今年度の更新内容等を記載しておりますが、大仙市アーカイブズのホームページの特色としましては、これまでの展示資料の紹介を行っていることです。今年度ですと、新着資料展「佐藤弥助家資料」、企画展「物部長穂と関東大震災100年」、展示期間は終わりましたが、展示資料をホームページで見ることができますので、ぜひ御覧いただきたいと思っております。

○蓮沼副主幹

続きまして、(5)学校連携ですが、今年も令和5年5月15日に西仙北小学校の3年生の校外学習の受入れを行いました。36名の児童と引率2名の計38名でした。

イの秋田大学日本史実習Ⅰの見学受入れですが、令和5年5月26日に清水翔太郎先生と学生3名の計4名の見学を受け入れ、館内見学と事前に申請をしていただいていた資料の閲覧をしていただきました。

ウの西仙北高等学校地域探究Ⅱの受入れですが、昨年度は地域探究Ⅰとして1年生をクラス単位で受け入れて当館で授業を行いました。2年生になった学生たちがグループ学習として2グループ当館で学習したものです。令和5年11月6日に「西仙北地域の災害」を調査するグループと、「亀田街道」を調査するグループが当館の資料を使った調査や現地調査を実施しております。

(6)の研修等の受入れですが、高校生のインターンシップ受入れが2件ありました。横手高等学校

の生徒1名の受入れは7月27日、大曲高等学校の生徒2名の受入れは8月1日で、それぞれ施設見学、リーフレット・パンフレット作成作業、補修実習（補修技術を使ったしおりづくり）を体験しました。

（7）の職員研修については、市職員向けの研修として新規採用職員研修を実施しております。対象は新採用の34名で、日程は令和5年4月6日、7日、13日の3日間各90分でした。内容は、文書事務の流れ、アーカイブズの役割、文書管理システムの操作研修です。以前は施設見学があり、当館も対象となっていました。令和4年度からは施設見学が廃止となっております。アーカイブズ職員向けの研修ですが、イの国立公文書館の会議は毎年、国際アーカイブズの日（6月9日）に合わせて行われるもので、今年度は6月8日9日の2日間、ハイブリッドで行われました。当館からは佐々木（孝）が事例報告を行い、付き添いとして蓮沼が対面で参加、黒田と佐々木（茉）がオンラインで参加しました。

ウの全史料協全国（東京）大会は令和5年11月30日31日の2日間の日程でハイブリッド形式で行われ、館長・黒田・佐々木（茉）がオンライン参加、委員である蓮沼が対面参加いたしました。

（8）の講師等の派遣、（9）の依頼原稿の執筆は表のとおりです。

○黒田班長

4施設管理のうち（1）施設整備のア懸念箇所・大書庫サッシについてです。大書庫は、学校時代の体育館になります。こちらは雨が続いた際、ごく少量の雨水が染み出すことがあるため、降雨のたびに確認を行っております。今年度は2回、雨水の染み出しを確認しております。

1回目は5月7日ですが、この日は南東の風が吹いておりました。この地域は、通常は西風が吹くところですので、南東からの風が吹くことはあまりありません。降雨と南東からの風という条件が重なれば、漏水が発生する危険性がありますので今後も注視してまいります。

2回目は7月14日、秋田県を襲った豪雨災害、特に秋田市が大きい被害を受けたあの豪雨の時になります。大仙市も相当な雨量がございました。14日金曜日の夜から大雨が降りだしたと記憶しておりますが、翌日及び翌々日に吸水用の新聞紙を交換しております。雨が止みました月曜日には漏水の収束を確認しております。

○蓮沼副主幹

続きまして、（2）の温湿度調査です。温湿度については御覧のとおり13箇所、照度・紫外線については、閲覧室と展示室1の2ヶ所での測定となっております。夏場の大書庫の温湿度ですが、平均湿度は箱の内外で変わりませんが、最高湿度と最低湿度を見てください。箱内は56%～79%の中に納まっており、箱外の湿度は54%～85%とより変化が激しく、特に最高湿度は80%を超えるなど非常に高い湿度となっております。温度についても同様の傾向が見られます。今年の夏は例年より暑い時期が長く続きましたが、こういった気候の変化においても、箱に収納していることで外気の影響を小さくする効果があることが分かっております。

また、昨年度の審議会では、今年の調査では閲覧室に遮光カーテンを設置した効果について照度・紫外線の比較分析を行う予定でしたが、データ操作ミスにより比較するデータの収集ができなかったことから、来年度に実施予定としております。

（3）の生物被害調査につきましては、例年どおり床置きトラップ20箇所、壁掛けトラップ10箇所の調査を継続して実施しております。床置きトラップについては、休憩室、大書庫入口、大書庫西奥での捕獲個体数が多く、夏場の暑さの影響か、アリ・カマドウマ・ゴキブリが例年より多く、体長も大きかったのが特徴です。また、ネズミの生息も確認されております。

壁掛けトラップについては、玄関、休憩室、大書庫前室の順に捕獲数が多く、外との接点が多い、あるいは飲食可能な休憩室で多いという結果となっております。また、1階展示室の向かいで秋にコウモリが捕獲されました。春から秋にかけて1階と2階の廊下にコウモリの糞が散見され、夜間に防火扉を閉じる、朝の見回りで糞の処理、コウモリの居場所の特定等を行いました。原因としましては、木造部分の廊下の窓に隙間があり、そこから侵入可能なようです。忌避剤の散布等や、個体を発見した際には外へ誘導したりしましたが、根本的な解決には至っておりません。

目視による生物被害調査は御覧のとおりです。

評価と課題ですが、先ほども申し上げましたが、今年度は夏に長く高温多湿期が続き、高温多湿の環境はカビ被害等の書庫環境への影響だけではなく、トラップの捕獲生物の大きさや捕獲数にも影響がありました。また、今年度は例年よりも利用者の休憩室利用が多く、夏場に生物捕獲を促す要因がありました。食べ残しのチェックなど、休憩室の利用者がいた場合には要因を除去する必要があります。

これまで外光の影響が懸念されていた閲覧室・展示室に遮光カーテンを設置いたしました。詳細の分析はできませんでしたが、日々の観測において、資料に対する太陽光の熱・光の影響が減少したことが確認されております。詳細の分析については先ほどのとおり来年度行う予定です。

コウモリ対策につきましては、ここ数年、館内でコウモリを捕獲することがありましたが、書庫のドアは基本的に閉めており、資料への被害は見られません。今年は例年に比べて糞の量が多かったことから、常態的なコウモリの侵入が判明したものです。細菌等の人体への影響や、糞による他の生物被害の誘因など、多くの影響が想定されるため、対策を講じる必要があります。

令和5年度の事業報告については以上です。

○畑中会長

では、事務局から説明がありました令和5年度の事業報告に対する質疑の時間とさせていただきます。はじめに、私から質問させていただきます。

昨年度の運営審議会で令和5年度の旧市町村公文書の移管計画を示していただきましたが、それによると、令和5年度は中仙町役場文書約2,200冊と南外村役場文書約3,000冊を移管するという計画が示されていたと思います。この3ページの表を見ますと中仙町と四ツ屋公民館、四ツ屋村の文書をしたということですが、南外村については実施していないようです。事務局から5,200冊は確実にできるという説明がされているのですが、着手してないようですので、その理由について説明いただければと思います。

○蓮沼副主幹

はい、御質問ありがとうございます。今、畑中会長から御質問がありましたことについて御説明いたします。

まず一つは四ツ屋公民館が解体されるということで、これまで四ツ屋公民館に保存されておりました四ツ屋村役場時代の大曲市合併前の公文書につきまして、早急に移管をする必要があるということで優先的に移管を実施いたしました。また、この移管状況の中には書かれていないのですが、仙北町の文書につきまして、文書庫以外のところで保存されていたものが見つかり、移管をいたしましたので、その整理をすることになりました。配架の方には入っているのですが、移管の方は定期的な文書庫の中からの移管数しかカウントしておりませんので、こちらの方が急遽優先的にする必要があるということで、優先的に整理したということです。この結果、南外村役場文書の移管を今年度は行わないという決断いたしました。

ただ、先ほども申しましたが仙北町になる前の高梨村、横堀村の明治初期からの戸長役場時代からの文書が大量にございますので、そちらの方を優先したということになります。

説明は以上です。

○畑中会長

計画よりも優先する場合がありますと、どこに何があるかっていうのはもう情報としては把握しているのでしょうか。

○蓮沼副主幹

開館前から情報があるものもありますし、ないもので後から情報が入って見つかるということもございますので、それに順次対応していくという形になります。

○畑中会長

そうすると、解体するから早く移してほしいというのがあると、年度当初に示した計画よりも遅くなるということですね。

○蓮沼副主幹

そうです。先ほども御説明したとおり年度中の移管が優先されるものがある場合には、そちらを優先することで、後回しになった場合は計画を見直す必要が出てくるかというふうに思っております。

○畑中会長

はい、わかりました。

もう一つお願いします。4 ページになります。小種文書庫の評価選別移管作業ですけれども、昨年度の報告では小種文書庫に現用、廃棄含めて1, 592箱今後実施していきたいという数値が報告されていたと思います。この点について、去年事務局の説明で早急に実施していきたいと考えておりますという、説明があったかと思えます。この4 ページを見ると実数が記されておりませんので、何点やったかという報告をお願いします。

○蓮沼副主幹

御説明いたします。

実は、事業計画の方に数字がございまして16 ページを御覧いただければと思います。

令和5年度の作業量ですけれども3, 600箱とかあったところ、令和5年末の残数として2, 100箱ということで1, 500箱ほど実施済みということになります。今後実施をしていくと来年度は440箱の実施予定となっております。今後は年間440箱、2, 600冊ペースで作業を行い、令和10年度に完了する予定となっております。

○畑中会長

今年度はされたのですか。ごめんなさいちょっと聞き逃してしまって。

○黒田班長

今年度については、実は評価選別の作業をしたものと、あと各課の担当課の方から保存年限が切れた、切れていない、もしくはまだ引き続き業務で参照するかしないかというような、各課の方から見ていただいたという経緯がございます。今年度、まず廃棄作業を実際にしたのが50箱になります。冊数についてはおよそ1箱大体6冊くらいになりますので6掛ける50くらいがおよその数になります。ちょっと今資料がなくて申し訳ないです。

○畑中会長

今年は50箱で来年度以降440箱のペースでやっていきたいと、はいわかりました。

それでは他に委員の皆様から、御質問いただきたいのですが。いかがでしょうか。

○茶谷副会長

茶谷ですがよろしいでしょうか。

○畑中会長

お願いします。

○茶谷副会長

5 ページのところに書いておりますけれども、地域史料について非常に大事な活動を行ってましかも、田口松圃日記ですね。個人の日記なんで、個人情報はいろいろあるから、扱いは気をつけなきゃいけないんですけども、地域史料としても非常に大事なものなんで、全部が解読されて文字データとして入力されてるわけですね。しかもキーワード検索ができるということなんですね。これは公開というか、研究者にはそのデータを利用してもらうことは可能なんですか。

それから、これを活字にして出版するとかっていうそういう計画は今のところどうなんでしょうか。

○蓮沼副主幹

御質問ありがとうございます。私の方から回答させていただきます。

まず、研究者への文字データの提供につきましては、研究者だから文字データを提供するってことはしておりませんので、平等に誰でも利用できるという観点から、皆さん同じように何が知りたいかをレファレンスでいただきまして、こちらの方で検索をします。レファレンスで受けた文字とか内容について書かれているページを私の方でチェックをして、個人情報的に問題がなければ御提供する。問題があった場合はマスキングをして御提供するという形で、実際にもう既に提供しております。ですので、ただ文字データをそのまま提供してしまうと差し障りがあるような内容がたくさん入っていますので、現段階では全データを提供して御自由に検索していただくってことは難しいというふうに思っています。

同じように出版に関しましても、そういう内容を精査して将来的には可能な部分だけ出版するということはあるかもしれませんが、既に公開されているものもありますので、公開している箇所については検討する必要があるかなというふうに思います。松圃の日記については、内容が解読されたばかりで全ての内容についてアーカイブズの方でも精査している状況ではございませんので、将来的な課題として受け取らせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○茶谷副会長

私は、院内銀山のお抱え医者 門屋養安というお医者さんの日記の解読をしてデータベース化して、今これは全面的に公開はしているんですけども、これで博士論文を書いたんですね、何年も前にね。田口松圃日記はちょっとこれとは違うと思うけれども、それにしても、地域史料としては非常に貴重なんで、うんと活用されることを望みたいんです。その辺もかなり活用、微妙だと思っておりますけれども、今おっしゃられた、利用者から要請があって検索してチェックしたものだけを見せるということとちょっと不十分だなと。研究する文面としてはね、全面的に読んでみたいというのはあるんじゃないかな。個人情報については非常に微妙だと思っておりますけれども、このことについて一つ。

それからもう一つ、本郷家文書、これも私は大変に関心が強いというか非常に貴重な資料なんで、大いに活用される必要があると思っておりますけれども、ここに書いてあるのにちょっとよくわからないんですが、国文学研究資料館にも本郷家資料があって、ノースアジア大学にも本郷家文書の一定の資料があると。こちらの大仙市アーカイブズにも一定のものが入ってるんですか。ちょっとよくわからなかったも

んですから。

○蓮沼副主幹

すみません。説明が不足して申し訳ありませんでした。国文学研究資料館の所蔵につきましては戦後流出して古書店だったか紙屋だったかに入っていたものが見つかって、当時の国立史料館時代に、史料館の方で流出した全国の地域の古文書等を収集していた時代に購入して持っているものになります。また、ノースアジア大学が所蔵しているものは、秋田経済法科大学時代に、半田市太郎先生がまだいらっしやった時代に調査に入って、当時蔵の中で保存されていた資料を整理した際に、御当主がぜひ持って行ってくれということで、ノースアジア大学に寄贈された資料群になります。基本的にはこの二つが大きな資料群になっていまして、その他、大仙市アーカイブズで持っているものは、またさらに他に流出していた資料のいくつかを個人の方が御購入されたものを寄贈していただいたものが数点あるという形です。基本は今申し上げましたとおり、ノースアジアと国文研にある資料群が大きな塊になっております。またノースアジア大学に関しては現在公開をしているわけではございませんが、ただ目録は半田先生の時代に作られていて冊子になっており、番号も付されておりますので、こちらの方でその資料番号順に撮影をしていって、公開の許可も一応撮影に入るときに得てはおりますので、将来的にはその目録を見てどれを見たいということで、デジタル資料として見せるということが可能になりますので、そういった形でアーカイブズの方で公開していきたいと考えているところです。

○茶谷副会長

ありがとうございます。

○畑中会長

茶谷委員の御指摘というか御要望の田口松圃日記を誰でも利用可能にしてほしいというのは、普通に全文を見ることができるといふ形での公開を希望するということでしょうか。

○茶谷副会長

そうですね、扱いについては慎重が必要なんで、館内です、今データになってるものを閲覧するということは、これはやってもいいんじゃないかと。それを今度は論文にするとか公開するとかという時には慎重にする必要があるんじゃないかと。これまでも田口松圃日記の発表しましたね。花火大会の時にあすこ（はなび・アム別館）で田口松圃日記の面白い記事というか、公開したことありましたけれども、あれだけでも非常に私は面白かったし、貴重な記録だなと思って見ていましたけどね。

○畑中会長

はい、そういうことで、委員から質問というか意見でありますのでどうか検討をいただければというふうに思います。

○蓮沼副主幹

なるべく活用できるようにしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○畑中会長

他にございませんでしょうか。

はい、それではないようですので、続きまして令和6年度の計画についてお願いいたします。

令和6年度の事業計画について

1 特定歴史公文書

○蓮沼副主幹

令和6年度の事業計画について御説明いたします。1の特定歴史公文書についてですが、まず(1)の

令和6年度の移管予定ですが、先ほど会長からも御指摘がありました南外村役場文書の評価選別作業及び移管を進めてまいりたいと思っております。

すいません、ウと書いてありますがイの間違いですので御訂正をお願いいたします。

イとしましては、先ほども御説明いたしました小種文書庫保管の文書の評価選別及び移管廃棄を進めてまいります。

(2)の4町村役場文書の移管計画ということで残り4町村になりましたので、これを計画的に進めてまいります。現在のところ1年度4,000冊が整理のキャパかなと思っておりますので、4,000冊ずつ移管をして整理をして公開していくというような計画でおります。ですので、1年半ずつかかるというのが現在の見込みでございますので、令和11年度末で完了するという現在の見込みとなっております。ただし、来年度から移管する公文書につきましては、これまでの支所に保存されていた旧市町村役場文書と違いまして概数が全くわかっておりませんので、実際に何冊になるかということがやってみないとわかりません。もしかしたら、予定よりも増えていく可能性がございますので、実施しながら計画の見直しを含めて進めてまいりたいと思っております。

(3)の小種文書庫のものは先ほども多少見ていただきましたが、現状が小種文書庫にあるものをこの3箇所の文書庫に分けて保存し、廃棄となったものについては廃棄作業を行っていくというもので、廃止後の形としましては16ページの上の図のような形になる予定となっております。作業計画としては先ほども御説明したとおり、来年度以降、年間440箱ずつのペースで作業を行い、令和10年度には完了する予定となっております。

1につきましては以上です。

2 地域史料

○黒田班長

続きまして2の地域史料について説明させていただきます。

(1)の公開目録の作成でございます。こちら佐藤弥助家資料、今年、令和5年度で新着資料展を行ったものになりますが、佐藤弥助家資料他これまでに寄贈を受けた資料、先ほどの実の中に今現在目録公開に向けた整理作業を行っておりますと御紹介させていただいたもの、これらも順次公開に向けて作業に取りかかっていると思っております。

(2)の、池田家文書の整理でございます。こちらにつきましては、現在、仙北地域の仙北の支所庁舎隣の浜蔵という収蔵庫がございますが、そちらに保管されている状態です。箱数にしますと499箱でございます。池田家の資料は、市にとって大変貴重なものとなりますが、今まではどうしても旧市町村公文書の整理あるいは開館間もないアーカイブズの運営、なかなか軌道に乗らなかったという部分もありますので手をつけることができなかつたという反省もございます。来年度以降順次搬入をして公開に向けた整理に取り組んでいきたいと思っております。

前回の会議の中でも触れましたが、浜蔵の中に羽アリが発生してしまった経緯もございますので、アーカイブズに持ち込む際には燻蒸が必要になります。こちらについては、まず現状年1回県の博物館の方で旧市町村の燻蒸の受入れというのがございますので、そちらの方に申し込みながら順次作業する予定でございます。

また、池田家に関しまして、六郷御役屋文書の解読作業を仙北地域のボランティアの方々から今取りかかっていると思っております。未解読資料592点とかなりの量ですが、池田キミさんはじめ市民の皆さんから御協力いただきながら解読を進めてまいります。

2の、地域史料は以上になります。

3 広報普及活動

○蓮沼副主幹

続きまして3の広報普及活動ですが、まず企画展としましては今年、パリオリンピックの開催や国体が国民スポーツ大会に名称変更した1回目であったり、箱根駅伝が100回記念、甲子園が建設から100年ということで、いろいろスポーツの節目の年ということもありますので、アーカイブズに残る大仙のスポーツ、これは仮題ですけども、ということで大仙市とスポーツに関する記録資料を展示するような企画展を考えております。一応、現在の段階では10月8日から12月14日の間に開催予定です。

それから、所蔵資料展としましては、令和3年度に寄贈を受けました渡部分水家という南外地域の村長などを務めた渡部家から寄贈された資料の展示を行う予定です。この中には野球に関する資料などもありますので、秋の企画展に繋がるような展示にしたいと考えております。こちらは6月18日から8月31日までの開催予定となっております。

続きましてアーカイブズ講座ですが、2回を予定しております、どちらも企画展・所蔵資料展に合わせたような講座を開催予定です。

それから夏休み子ども向け講座ですが、今年は参加申し込みがあるようにということで、以前に申し込みを受けました子ども向けの古文書講座をリニューアルしたものにして開催したいというふうに考えております。

(5)の研修ですが、市職員向けの研修としましては4月に新規採用職員研修、毎年12月頃に行っている文書主任会議につきましては、近年は毎年ではなくて必要なときに行うということもありますので、今年度は現在のところまだやっていないのですが、文書にかかる大きな変更などがある可能性がありますので、その際には文書主任会議を開催したいと考えております。

それからアーカイブズ職員に対する研修の派遣ですが、毎年6月に予定されております国立公文書館主催の全国公文書館長会議と11月の予定にございます全史料協全国(仙台)大会の参加を予定しております。

4 その他

○黒田班長

最後4、その他でございます。

こちらアーカイブズ関係予算ですが、まだ議決終わっておりませんので予定となります。前年度に対しまして約70万円の増となっておりますが、現時点で、今年度はオンライン開催を皆さんにお願いしておりますが、来年度はこの運営審議会は対面形式で予定しておりますのでどうかよろしく願いいたします。

予算につきましては以上になります。

以上で来年度の事業計画について説明を終わらせていただきます。

○畑中会長

はい、ありがとうございます。それでは、事業計画についての質問の時間にしたいと思います。

それでは私から二つお願いします。皆様15ページお願いします。

令和6年度からの5年間で南外、神岡、西仙、協和、この旧4町村の文書をアーカイブズに集め移管

すると。これ南外で1年半、神岡で1年半、西仙が1年半で協和半年っていうことですが、協和半年・・・

○蓮沼副主幹

いえ、表には5年計画を書いておりますので、先ほども口頭で御説明したとおり、協和につきましては令和11年度末までかかる見込みということです。

○畑中会長

5年計画。

○蓮沼副主幹

すみません。説明が足りなくて申し訳ありませんでした。

○畑中会長

それでその表の下に、リストのない役場文書は移管前に評価選別及び並び替えを実施するとありますが、どういうことでしょうか。

○蓮沼副主幹

先ほども少し御説明しましたが、これまでは開館前に非常勤職員を雇用して旧市町村役場の文書の整理を進めたうえでこちらの方に移管作業を行っていたんですが、南外以降は全く実施をしていないものになりますので、リストがない状況になります。また評価選別も実施をしていない状況で書庫の中に保存されています。そのため、移管前に評価選別をしてある程度整理した上でこちらの方に移管して、スムーズに配架作業が行えるようにしていきたいと考えております。

これにつきましては、仙北町役場文書につきましても、リストが5分の1ぐらいしかございませんでしたので、基本的にはリストがないものと同じような作業をしておりまして、それ以前に移管を済ましておりました太田よりも先に配架が完了したということで、各支所の文書庫の方で評価選別整理をしてから持ってきた方がスムーズに配架作業が行えるっていうことが実証されておりますので、同じような方法で行いたいというふうに考えております。

○畑中会長

リストがないわけですね。いくつあるかもわからないで、ファイルだけが倉庫にあるという状況なわけですね。

○蓮沼副主幹

そうです。

○畑中会長

そうすると、今話を伺ってますと、リストのないものが大量にあって、現地に行ってある程度残すものは評価選別して並べ替えをして、この分はリストを作ってアーカイブズに持ってきて、棚に収める。となりますと、最初にあったリストのない大量の文書について、評価した上で廃棄となった分のリストは作成されるのでしょうか。

○蓮沼副主幹

作成する予定でございまして、これまでも同じ方法で実施しました仙北町役場文書につきましては、廃棄リストは支所の文書担当で作成をしていただいて、それについてこちらの方で確認した上で市長決裁を取って廃棄をするという流れを取っております。

○畑中会長

南外、神岡、西仙、協和の廃棄リストは、誰が作るのですか。

○蓮沼副主幹

これについても各支所の担当にお願いする予定となっております。これは基本的には永年文書庫です

ので移管するものの方が多いのですが、永年ではないものも含まれていたりしますし、大仙市になってからのものも混ざっている可能性もありますので、きちんと確認しながら評価選別とチェックをする体制を取って、実施したいと考えています。

○畑中会長

アーカイブズの職員じゃなくて各支所の文書担当の職員がまずリストを作る。

○蓮沼副主幹

いえ。評価選別してアーカイブズに移管するものに関してはこちらでやります。移管にならなかったものに関しては文書管理の担当が市民サービス課になりますので、市民サービス課の担当にリストを作成していただいた上でそれを市長決裁で廃棄する。

○畑中会長

市長決裁で廃棄。

○蓮沼副主幹

そういった形ですので何があったかは記録として残るということになります。

○畑中会長

はいわかりました。市としてそういった計画なわけですね。

はい、わかりました。

それがここに全く資料に書かれてなかったの、廃棄するものについて何が廃棄したのかがわからなくなるという事態だけは避けられるわけですね。

○蓮沼副主幹

はい、もちろんです。

○畑中会長

わかりました。

16ページの池田家についてですね。昨年度、何とか池田家の文書を蔵からアーカイブズについていうふうにお願いはしたところではありますが、搬入前に燻蒸が前提であるということで、今回も燻蒸の予算がおそらく付かなかったということで、博物館の燻蒸に合わせて10箱ずつということではありますが、これだと、499箱あるうちの10箱ですと50年かかってしまうので、これは当面このペースで行くということでしょうか。

○小林総務課長

はい、私から。

昨年度この件に関して私からもお話させていただいたかなと思っておりますが、予算要求につきましては、令和6年度につきましてもこの燻蒸の予算要求させていただきまして、縷々説明させて、財政課の方に説明したところでありましたけれども、なかなか予算の方も厳しい状況で、その他の事業等優先順位などもありまして、今年度につきましてもちょっと厳しい状況であります。ただ、今まで指摘ありましたとおり非常にアーカイブズの事業、様々少し遅れ気味というところもあります。合わせて今の池田家の文書の課題もありますので、今後につきましても関係当局に説明して、いち早くこの予算獲得できるように努めたいと思っております。

○畑中会長

シートがかかっているだけの資料から燻蒸するというのは駄目でしょうか。蔵にあるから安心だというのは問題があると思うので。六郷御役屋文書の解読作業で仙北のボランティアの方々が浜蔵から資料を持ち出すことはあるのでしょうか。

○黒田班長

スキヤニングした、ブックスキヤナーで撮影したスキヤニングデータがありますので、それを見て解読していただいております。本物ではなくてスキヤニングです。

○蓮沼副主幹

開館前に文化財保護課時代から進めてきたデジタル化事業の中で既にデジタル化されている資料になります。

○畑中会長

そうすると一回見ているものなのでその燻蒸が全部全部必要かどうかというのも。

○蓮沼副主幹

デジタル化作業から10年近くたっておりますので、数箱であれば目視でできると思いますけれど、何十箱もそれを目視するのも逆に時間がかかりますので。また現物を持ってきてしまうと他の資料に移ってしまう可能性もあるので、やはりちょっとなかなか、蔵でやる必要はないと思いますけれど、どこか別の場所で燻蒸するっていうことが必要なんですけど、予算を含めてやはりちょっと今、現状では難しいと思います。

○畑中会長

国指定重要文化財に附随する文書群、資料群ですので良い書庫環境の中で保管されるという……。

○蓮沼副主幹

浜蔵ですが温度湿度管理はアーカイブズの書庫よりはされています。アーカイブズも同様なのですが、蔵の中に多少虫は入りますが。

○畑中会長

そうですが、ちょっと休憩いいですか。

(休憩)

○畑中会長

休憩終わります。

他に委員の皆様、ないでしょうか。

茶谷副会長いかがでしょうか。

あの、清水委員、鈴木委員いかがでしょうか。

○清水委員

すいません失礼いたします。池田家文書の件ですけども燻蒸費用の捻出っていうのはいわゆる寄付金とか、今盛んに行われているいわゆるクラウドファンディングとか、そういったものを利用するかそういう手はないでしょうか。

○小林総務課長

はいお答えします。

今のところですね、そのあたりまでちょっと検討してるところはないんですが、今後そういうところも含めて検討せざるを得ないのかなというふうには考えております。

○清水委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

あとついでにちょっと広報普及活動17ページの方もちょっとお伺いしたいんですけども、一つは

子ども向け講座に関して今年度その参加者がいなかったという話では是非参加者が集まればいいなとは思いますが、この子ども向け講座っていうのはおそらく対象は小学生あたり、大仙市の小学生なんだろうかとは思いますが、保護者も一緒に参加可能なかどうか。なんていうか親子で一緒にやるとかっていうような講座にすると、むしろ子どもより親の方が喜んで来てくれるというようなこともあるかと思えますし、広報の対象もこれまでどうされていたのかわかりませんが、秋田市内とか横手あるいは仙北とか近隣地域まで広く声を呼び掛けてみると集まるような気もするんですが、この点はどうでしょうか。

○蓮沼副主幹

御質問ありがとうございます。私の方からお答えいたします。

まず、子ども向けの講座ですけれども、これまでも親子での参加可能としておりまして、アーキビスト体験ツアーや子ども向け古文書講座、歴史マップづくりなんかは今まで多く御参加の申し込みがありまして実施したんですけれども、2回の新聞を作る企画については申し込みがなく、ハードルが高いのかなと思っております。小学校4年生から中学校3年生までを対象にしております、市の広報や学校に向けてのチラシ等をこれまでは配付をしてきたのですが、なかなか他市に向けてどうやって広報するのか。もちろんホームページ上は募集をしているので、ホームページを見ていただければ誰でも申し込めるわけですけれども、そもそもお子さんを持っている親御さんがアーカイブズ自体を知らないの、なかなかホームページからの申し込みというのは難しいということで、他市についてどうアプローチするのかというのは、県と違いまして、広域の連携をどうするかというのは難しい問題かもしれません。ちょっと今後検討していけたらいいかなと思います。

○清水委員

わかりました。ありがとうございます。

それから私の方でも大学の授業でちょっと利用させていただきまして、来年度も是非お願いしたいと思えますけれども、今年度の活動状況、事業報告の方を見ると、小学生や高校生の利用なんかはあったようなんですが、中学校、中学生の利用、何か特段見られないようで、このあたりは地元の中学校の総合的な学習とかの利用とか、そういった点っていうのはあまりないような形になるんですかね。

○蓮沼副主幹

それについても私の方からお答えします。昨年度までは西仙北中学校の2年生の社会の授業で戊辰戦争の授業をアーカイブズで行っていたんですが、その担当の先生が他の中学校に異動してしまった関係もありまして、今年度ちょっと止まってしまっています。今後、地域の中学校に関しましても、もう少しこちらから積極的にアプローチしていきたいと思っています。4月に学校の方に配っている「資料の貸出し」や授業にこういう資料が使えるというような案内チラシを作っております、それを市内小中学校に配付しております。それを見て先生の方から授業にこの資料を使いたいということで昨年度までは何件か申し込みがあったんですが、残念ながら今年度1件もないということで、そのために今年度の事業実績には載っておりません。これまでは毎年数件ずつ中学校の方でも御利用いただいていたこととなります。今までは受身でしたので、もう少し積極的にアプローチする必要があるかなと思っております。

○清水委員

わかりました。どうもありがとうございました。

○畑中会長

他にいかがでしょうか。

はい、それでは今年度の事業についての御質問は以上ということで、あと委員の皆様から意見を頂戴したいところではありますが、茶谷副会長いかがでしょうか。田口松園以外に何か御意見ありませんでしょうか。

○茶谷副会長

今の子ども向けの講座ですね、それとアーカイブズの講座、それを全国のいわゆる公文書館、アーカイブズの中でも、こういう形で住民サービスっていうか、大仙市のアーカイブズがこれまでずっと続けて来られた非常に大事な事業なんでね、今年度の子どもの講座がなかったっていうのがありますけれども、うんと工夫してですね、是非これは続けていただきたいなというふうに思っています。地域住民との密接な接点のあるアーカイブズのやり方として、展示も非常に企画展というのも非常に大事ですけども、それとも連動しながら、特に今年はオリンピックの年でスポーツについての話がありましたけれど、面白いテーマを子ども視点で選んだりしながら、ぜひ続けていただきたいなと思います。

○畑中会長

はい、ありがとうございます。

鈴木委員、何かないでしょうか。

○鈴木委員

はい、すいません。ちょっと一点だけ教えてというかあるんですけども、市町村がですね、結構いろんな市町村があって、文書の引き継ぎとか大変かと思うんですけども、今デジタル DX ということで、電子文書化というかそういうものが国の施策でも進められていると思うんですけども、そこら辺の進捗というか長期的な視点とかそういうものはあるのでしょうか。

○蓮沼副主幹

御質問ありがとうございます。私の方からお答えいたします。

現在の公文書に関しましては電子公文書が昨年度からスタートしておりますので、将来的には全てが電子公文書として移管される予定となっておりますが、今回御報告したものはまだ紙文書での紙決裁時代のものですけれども、また合併前のものが中心となっております。評価選別につきましては大仙市になってからのものですけれども、あと数年は紙がまだ残るといことになりますので、それにつきましては今までどおり紙で、評価選別に関して将来的にデジタル化ということが考えられるかなと思いますが、現在作成されてるものは90%ぐらいのものがもう電子化されておまして、一部紙決裁が残ってますけれども、これも将来的には全て電子化になっていくだろうと思っております。

○鈴木委員

わかりました。ありがとうございます。

全ての市町村というわけじゃないんですけども、他の支所とかもみんな電子文書化してるっていうことでよろしいんですね。

○蓮沼副主幹

大仙市ということですか。

○鈴木委員

大仙市ということで、他の支所とかも・・・

○蓮沼副主幹

支所とかもそうですし公民館とかも全て、職員がいるところは全て電子化になっております。

○鈴木委員

わかりました。いつからっておっしゃいましたっけ。

○蓮沼副主幹

令和4年4月からです。

○鈴木委員

わかりました。ありがとうございます。

○畑中会長

その令和4年4月に電子化になった折に、大仙市アーカイブズの役割は何か明確になっているのでしょうか。

○蓮沼副主幹

電子化をする前の段階で、その電子公文書の長期保存をどうするかということで、現用文書担当の文書法制班の方と調整いたしまして、その作成についての基本方針と一緒に策定して、まだ今現在のシステムの方ですと移管の手続きがスムーズにできませんので、今後のシステム更新の際にはアーカイブズへの移管と長期的なアーカイブズ保存の電子システムのあり方について一緒に検討していくということで、その中に参画していくという形になります。

また、公文書管理規則を令和4年7月に電子化に合わせて改正したんですけれども、その際も電子公文書の保存管理の部分につきましては改正の部分と一緒に担当いたしました。

○畑中会長

はい、わかりました。

あと、清水委員何か御意見ないでしょうか。

○清水委員

ひとまず大丈夫です。

○畑中会長

はい、わかりました。

最後に私からお願いいたします。

先ほど総務課長様からアーカイブズの事業、業務がちょっと遅れ気味であるという認識をもっているということで、アーカイブズが開館した頃はやはり旧町村役場の文書を早く移すのがこの至上命題という説明がずっとされていたと思います。そのためにマンパワーを増大すれば良いという、まずマンパワーを増やすこととなるべく業務が早く進むようにしたいということで、人が多く配置されて現体制になっていると思いますが、15ページの今後6年間、令和6年度から令和11年度まで、あと残りの4町村の文書を移管するという計画は、現体制で考えた計画案であり、数年を限って人を増やした状態で6年の計画が示されているわけです。作業スピードは、4,000冊が作業キャパだというふうな話でしたが、これ増やすとかスピードアップする、そういうことってできないでしょうか。

去年説明であったのが、資料をまず評価選別し、並べ替えをし、箱に入れて、箱に入れたら今度ナンバーを付けて、配架するという、この五つのステップで進んでたと思うんですけども、例えば並べ替えをしないでそのままナンバーを付けて入れて、データ上で並べ替えるとか、そういった工夫とか何か手順の構造的な時間がかかる問題を解決していただかないことにはスピードアップが図れないと思います。そのペースアップのための作業手順の改善というのは検討いただけないものなのでしょうか。

○蓮沼副主幹

お答えいたします。

御意見はそのとおりにかなと思うんですけども、まず1点目ですね、まず並べ替えるかどうかという問題ですけど、やはり資料の出納と目録上をどうするかというのはもちろんいろいろな考え方がある

かと思います。一つは、広い書庫の中で番号が飛んで資料を探すというのはなかなか大変だということ、うまく言えないのですが資料番号順のものと資料の編成後の目録の両方を用意するっていう意味かなというふうに思いますけれども、現物資料の原秩序をどう考えるかという話かなと思います。【補足：リスト上で資料群の編成ができるのはすべての目録情報が正確に記述されていることが前提であり、現段階での目録作成は配架・公開を優先するために、第一段階として会計年度任用職員が簿冊を見てわかる範囲で資料名・作成年代・作成課などを記述しているにすぎない。この記述内容で資料群の編成をリスト上で行うことは不可能であり、書庫に散在している資料の中身を全部確認しながら資料編成することを考えれば、支所の文書庫で内容を見ながら評価選別をしている段階に活動のまとまりで資料の並べ替えを行っておいた方が効率的であると言える】先ほども申し上げましたとおり、リストがあるものに関してはりストのまま持ってきていまして、どこに何があるかがわからないような状況で整理もされていないものを持ってくるわけですが、逆に先ほども御説明したとおり、書庫の方で何があると確認しながら評価選別をしている段階で並べ替えも含めてやってしまうと、そんなに時間はかからないでできますので、仙北町役場文書はその方法でかなりスピードをアップして作業してきたわけです。これから先のものにつきましては、そういう形で仙北町役場文書と同じようなスピード感で配架作業ができるかなというふうに思っております。過去のデータがあまりわかりづらいと思うんですけども、繰り返しになりますけれども太田町役場は全くぐちゃぐちゃの状況で作成したリストの順番のまま持ってきたものを、確認しながらアーカイブズで評価選別をする作業をしていったわけなので、1回箱に入ったものをまた出して評価選別をしてっていう形になってしまいましたので、だいぶ時間がかかったわけです。仙北町役場はそれよりもだいぶ後から始まったのですが、仙北町役場の方が先に整理が進んでいます。今年度の配架数に関しては先ほど言ったように別の場所から出てきた古い戸長役場文書時代からの公文書の整理ですので、仙北支所からの移管分は昨年のはじめにはもう完了してまして、太田につきましては今年度完了したってということで、そういうふうに考えますと、今後の南外以降のものに関しましては仙北と同じ方法になりますので、スピードアップされるのではないかなと考えております。

○畑中会長

いや、大きく時期が3回に分けて、アーカイブズに来るわけですね。

○蓮沼副主幹

置く場所の問題で。

○畑中会長

そうすると、3回に分けて文書が来ると、2回目に搬入した分の文書が、1回目に搬入した文書の、この資料はですよ、中になければならないという事もありうるわけですよ。

○蓮沼副主幹

今のところはないです。

○畑中会長

ないですか。

○蓮沼副主幹

仙北は少なくとも全部確認してから持ってきているので、そういうことはないです。

○畑中会長

あ、そうか、最初に確認作業を全部評価選別をやってしまってから・・・

○蓮沼副主幹

そうです。

○畑中会長

それから3回、この令和6年度の上半期分が搬入しますよと。

○蓮沼副主幹

そうです。

○畑中会長

もちろんそこからの移動とか、箱の移動ないぞということですね。

○蓮沼副主幹

そうです。

○畑中会長

はい、わかりました。

○蓮沼副主幹

評価選別のときにまとまりがないとわからないので、一応全部そういう1から3とか分冊になっているものは並べ替えたりしてから評価選別をするということです。年代とかが、平成5年の次に昭和63年があって平成10年があるみたいな時は、年度順にたとえば合併後の昭和30年から順番に並び替えるように評価選別の段階でしているということです。

○畑中会長

はい、最初の年度別資料請求点数内訳、2ページの図6を見ると、職員利用の数字が令和元年104点、2年220点、令和4年度344点ということで上昇する、微増というか増えていくペースですね。だから、ここに資料が集約されることで内部利用が多くなっているというふうな、そういったイメージでよろしいでしょうか。

○蓮沼副主幹

現在、例えば南外村役場のものは南外支所の文書庫にあるのですが、南外のものに関しては職員が利用する場合は支所の市民サービス課が管理担当ですので、そちらの方から借りていたものがこちらに来ればアーカイブズから借りていくという形になります。

○畑中会長

職員にとって仕事しやすい環境が整っている、こちらの文書はね。

○蓮沼副主幹

今まで目録がなかったので1日かかって書庫から探していたものが、目録が整理されますので比較的すぐに1冊にたどり着くということです。

○畑中会長

それこそ冒頭に館長先生の御説明のありました第2次計画のアーカイブの構築という、組織目標がやはり行政の改革というかコスト削減というか、職員の文書を探す手間の軽減という点に合致するところでもありますので、この6年間での移管計画っていうのを粛々と進めていただければなというふうに思います。

他に何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして令和5年度の運営審議会の会議をこれで終わります。

それでは司会を加藤館長先生にお返しいたします。

○加藤館長

はい、畑中会長にはスムーズな進行ありがとうございました。

最後になりますけれども、その他、次第の6番のその他で何か委員の皆さんからございましたらお願いしたいと思います。

大丈夫ですか。

○茶谷副会長

一言いいですか。

○加藤館長

はい。

○茶谷副会長

今回こういう形でオンラインでやったんですが、来年度は対面の会議にやっていただければ、これはできれば是非お願いしたいというふうに思っていましたのでよろしくをお願いします。

もう一つ、今日、新しい委員の方、この審議委員会に入っていて、もう初めてお会いする方々なんで、実はですね、日常的にメールでやり取りができるような、日常的な関係お願いできればと思いますので、もしできたら、皆さんのメールアドレスを教えていただければ、こちらからも発信しますんで、是非連絡をいただければというふうに思います。いかがでしょうか。

○黒田班長

はい、ただいまいただきました御要望につきましては、後日早急に皆さんにメールで連絡をさせていただきます。ただメールアドレスの共有については一人ひとりの意向もあると思いますので、どうかよろしく御検討のほどお願いいたします。

○加藤館長

よろしいでしょうか。

他にございませんか。

他にないようでございますので、本日委員の皆様からいただきました御意見は今後のアーカイブズの事業運営に役立たせていただきたいと思います。

今後とも御指導よろしくをお願いいたします。

長時間にありがとうございました。